

# 令和5年度 茨城県下水道事業経営懇談会議事録要旨

日時：令和5年11月13日（月）

14時00分～15時20分

場所：茨城県三の丸庁舎 共用会議室B

## ◎懇談会委員

藤田 昌史 会長 （茨城大学 地球・地域環境共創機構 教授）  
茂原 伸幸 委員 （日本下水道協会 経営・研修部長）  
三上 譲 委員 （日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所 次長）  
石川 知子 委員 （公認会計士）  
森島 康 委員 （茨城県環境管理協会 理事長）  
藤原 正子 委員 （茨城県消費者団体連絡会 会長）

## ◎事務局

茨城県土木部都市局下水道課

- 1 開 会
- 2 あいさつ（茨城県土木部都市局下水道課長）
- 3 議 事

- (1) 茨城県下水道事業経営戦略の進捗実績と評価＜令和4年度事業実施分＞について  
別添資料に基づき、事務局から説明

## ○主な質疑及び意見

委 員：(P.6)再生可能エネルギーである太陽光発電を利根浄化センターで、風力発電を深芝処理場で稼働させているが、太陽光発電は全量売電、風力発電は処理場での利用と売電になっているが、その違いの理由は何か。

事務局：時代的背景によるもの。利根浄化センターは補助金を活用し、県が直接設置しており、当初から売電を目的としていた。

今後は民間の力を利用して実施することも考えていかななくてはならない。

委 員：今年は、太陽光などの再生可能エネルギーの出力制御がこれまでで最大になっており、今後も拡大すると言われている。電力料金の節減と出力制御のリスクへの対応から場内での利用を考えていった方がよい。

委 員：(P.13)経営の効率化には、指定管理者の導入だけでなく、経営戦略の記載にあるPFIなどの更なる民間活力の導入や未利用地の活用などの次の段階を考えていく必要があるのではないか。そうした取組があるのならば、資料に記載してもよいのではないか。

事務局：県職員が適切な管理監督、事故や災害時の対応、改修・大規模修繕及び経営のノウハウを持ち続けていくことが必要である。その一方で、ウォーターPPPなどの民間活力の導入についてもその必要性は理解しており、現在、勉強をしているところ。

今後については、民間活力の利用なども考えられるが、現時点において、数字で表せる指標としては、P.13にあるこの2つである。

委員：(P.14)霞ヶ浦常南において、投資実績が計画の半分程度になっているが、どのような要因で未達成となったのか。

事務局：これらの事業は、国庫補助金を活用して工事を行っている。補助額が少なかったため、投資実績を縮小している。

委員：計画は国庫補助を加味して立てていて、その額が少なかったから規模も縮小したということか。

事務局：はい。

委員：事業を縮小したことでどのような影響が出るのか。

事務局：実施できなかった工事は先送りとなるので、影響が出ないよう優先順位をつけて実施している。

委員：霞ヶ浦水郷や鬼怒小貝では、投資項目が異なっているのはどうしてか。

事務局：水郷において、管渠更生がポンプ場計装設備改築に変更になったのは、計装設備が壊れたため急遽改築せざるを得なかったため。鬼怒小貝においては、ポンプ場の増設が前倒しで前年度に完了したため、管渠更生を前倒しで実施した。

委員：(P.3) 接続支援件数の評価はAになっているが、その件数は前年度に比べ減少している。一方で、(P.2) 補助額の上限が拡大していることとの関係は。

事務局：令和3年度が第3期森林湖沼環境税の最終年度であったため、平成30年度から上限額を上げることで接続の前倒しを進めたところ。令和4年度についてはその反動により件数が減少してしまっている。

委員：(P.6) 流域下水道及び鹿島臨海都市計画下水道の処理場で、省エネルギーとなる機器はどの程度導入されているのか。

事務局：全体の4割程度が導入されている。

委員：(P.13) 下水汚泥を活用する中で、震災前には常陸那珂の火力発電の石炭の中に混ぜるなどの話もあったが、エネルギーとして活用することはできないか。

事務局：国においては、肥料原料の価格が高騰する中で、下水道汚泥を肥料として利用拡大していくことによる肥料の国産化を推進しているところである。本県でも実験的であるが、さしまアクアステーションで堆肥化に取り組んでいる。

## (2) その他

### 生活排水ベストプランの改定について、事務局から説明

#### ○主な質疑及び意見

委員：(パンフレット) P.9 表の数字は具体的な取り組みが決まっているのか。

事務局：実施する事業は既に具体的に決まっており、この表はその事業を集計したものである。

委員：同表は市町村事業の積み上げなのか。それとも、県が作成した目標数なのか。

事務局：広域化・共同化計画は市町村とすり合わせをしながら策定しており、この表は市町村が広域化のために実施する事業を取りまとめたものである。

委員：同表を見ると整備完了年次は34年度に見えるが、P.6やP.7では整備完了時期を明示していないのはなぜか。目標年次は30年後でよいのか。

事務局：目安としては30年であるが、県の事業としては概成しているので、完了させる主体は、公共下水道や農業集落排水事業では市町村、合併処理浄化槽については個人となるため、整備完了時の明確な整備完了年次を入れていない。

## その他下水道全般に関して

### ○主な質疑及び意見

委員：汚泥の肥料化について、県としては、流域下水道の汚泥の資源化をどのように進めていく方針なのか。

事務局：焼却炉を持っている処理場では焼却し、遜減化していくことになるが、焼却炉を持たない処理場では、搬出して民間に処理を任せている。このような処理場で、指定管理者が実験的に汚泥の堆肥化を行っているが、今後どうするか、次のステップとしてどうするかについては、現在、検討しているところである。

## 4 閉会